

「マルチステークホルダー方針」

JTグループ及び当社の経営理念は、「4Sモデル」の追求です。これは「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」という考え方です。

当社は、この「4Sモデル」を追求していくとともに、JT Group Purpose「心の豊かさを、もつと。」及びJT加工食品事業 Purpose「食事をうれしく、食卓をたのしく。」の実現に向け、「心の豊かさ」という提供価値を従業員、株主、取引先、地域社会などのマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて創造し、製品やサービスを通じてお客様そして社会に届けてまいります。また、JTグループが社会とともに持続的に成長していくためには、生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

JTグループ及び当社は、持続的な成長及び付加価値の最大化に向け、人財の多様性に着目した成長支援を含む人財への投資や多様な個性がその能力を最大限発揮できる組織風土の醸成を通じた人的資本の更なる拡充を目指しています。

そうした中、「人財の多様性こそ、競争力の源泉である」という認識のもと、従業員のエンゲージメントや生産性向上につなげるべく、適切な賃金水準の担保はもとより、柔軟な働き方の拡充、よりよい職場環境づくり、多様化の推進、成長支援等、人財への投資を実施しています。

具体的には、当社は、フレックスタイムやテレワークに関する制度や仕事と家庭の両立支援に関する制度の拡充に加え、階層やニーズに合わせた学習・能力開発プログラムの拡充に取り組んでおります。また、賃金の引上げを含む処遇改善についても、事業動向や社会情勢等を踏まえながら労使で真摯な対話に取り組んでいます。

今後も人財への投資を継続していくことで、従業員への持続的な還元を進めていくとともに、より一層多様性を尊重する企業文化を創造していくことを目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81889-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

当社は、今後もJTグループの経営理念「4Sモデル」、JT Group Purpose 及び JT 加工食品事業 Purpose に基づき、これらの項目について着実な取組を進め、心豊かな社会づくりに貢献してまいります。

以上

令和7年1月17日